

防ごう、投資被害！ ～金融教育の力で～

学習指導要領の改訂により、今年度から、金融教育の内容が拡充され、高校の家庭科でも、資産形成の視点を取り入れた授業が始まることになりました。

身に付けるべき「金融リテラシー」として、①資産形成の知識＝投資の仕組み等に関する知識も大切ではありますが、若者の投資被害が多発している現状を見ると、②「投資」を装った詐欺被害の実態に関する知識も必要であるように思われます。

本シンポジウムでは、金融庁職員、家庭科教諭、実務家弁護士が、それぞれの立場から金融教育のあり方について議論を深めることにより、金融教育の力で投資被害の予防と救済について学ぶ機会にしたいと考えております。

是非ともご参加ください！

日時

2023年3月4日（土）
13時30分～16時50分
（13時00分開場）

会場

愛知県弁護士会館5階ホール
名古屋市中区三の丸1-4-2

プログラム（予定）

★第1部：《基調講演》

「金融リテラシーと金融経済教育の重要性」

講師：渡邊裕美子氏（金融庁総合政策局総合政策課）

★第2部：《投資被害の実態》

報告者：岩城善之弁護士

（愛知県弁護士会消費者委員会副委員長）

★第3部：《パネルディスカッション》

パネリスト：渡邊裕美子氏

原順子先生（高校家庭科教諭）

高梨知美先生（高校家庭科教諭）

西口誠弁護士（愛知県弁護士会消費者委員会委員）

コーディネーター：石川真司弁護士（愛知県弁護士会消費者委員会委員長）



【会場へのアクセス】

- 地下鉄・桜通線「丸の内駅」下車
1番出口から 徒歩約5分
- 地下鉄・名城線「市役所駅」下車
6番出口から 徒歩約7分

※会場参加は申込み不要

Web参加は事前申込みが必要です。こちらのQRコードを読み込んでいただくか、下記のURLから、フォームに入力をお願いします。

<https://forms.gle/NV57iDa3SgvKeLEP8>

お問合せ

愛知県弁護士会 第2課 人権・法制係

TEL：052-203-4410 <https://www.aiben.jp/>

愛知県弁護士会主催/中部弁護士会連合会共催/消費者庁後援

